

提言型政策仕分け(平成23年11月20～23日開催)について

○ 提言型政策仕分け

提言型政策仕分けとは、行政刷新会議(第21回、平成23年10月20日開催)において、行政刷新の取組を継続・強化するため、公開性、外部性、現場主義といった事業仕分けの特長を活かしつつ、その深化を図ることとした仕分けとして本年11月下旬に実施することとされたもの。

※「提言型政策仕分け」という呼称については、野田議長(総理)からの御提案に基づくもの

参考:行政刷新会議(第21回)資料2-1

○ 行政刷新会議

行政刷新会議とは、国民的な観点から、国の予算、制度その他国の行政全般の在り方を刷新するとともに、国、地方公共団体及び民間の役割の在り方の見直しを行うため、内閣府に設置することとされた会議である。

会議は、内閣総理大臣を議長、内閣府特命担当大臣(行政刷新)を副議長とし、内閣総理大臣が指名する者及び有識者を構成員としている。

参考:「行政刷新会議の設置について(平成21年9月18日閣議決定)」

○ 提言型政策仕分けの対象となった分野について

「やはり今まで事業仕分けを行ってきて、その個別の事業を積み重ねた上部概念には大きな政策があり、その政策には制度というものが当然附属をしているわけですから、そこをしっかりと中長期的に見直していこうという考えを今回の提言型政策仕分けでお示しをしたいと御説明をしたところ、皆様方、それは賛同をいただきました。」

参考：蓮舂内閣府特命担当大臣記者会見（行政刷新会議（第21回）終了後）

「これが国民の関心事項が本当に高い、あるいは外部性・公開性で議論することに値する、あるいは中長期的な展望として議論することに資するという仕分け対象項目の基準がありますので、そこに照らして何を取り上げていくかというのを決めていくことになります。」

参考：蓮舂内閣府特命担当大臣記者会見（行政刷新会議（第21回）終了後）

「（略）。ただ、絞らなければいけないという物理的な制約の中で、国民の関心が高いこと、あるいはそれぞれの所管省庁の持っている会議体や審議会でご議論されてはいるけれども、なかなかそれが国民に到達していないのではないかと思える視点もあります。」

参考：蓮舂内閣府特命担当大臣記者会見（行政刷新会議（第22回）終了後）

○ ワーキンググループの評価者(民間有識者)の選定について

ワーキンググループの評価者(民間有識者)については、以下のいずれかの要件を満たす者の中から、過去の実績、職歴等を勘案して候補者を選定することとされていた。

- ・ 行政全般、個別の行政分野の在り方等に識見を有する者
- ・ 予算制度や関連する諸制度について、その仕組み・実態・問題等に知見を有する者
- ・ 予算の実際の使われ方など予算執行の現場に知見を有する者
- ・ 民間取引の実態や、地域や現場で生じている問題等に知見を有する者
- ・ 事業仕分けや行政事業レビュー公開プロセスの経験を有する者

参考: 行政刷新会議(第21回)資料2-4

○ 提言の拘束力について

「提言型事業仕分けは、私が名付け親で、無駄の削減だけではなくて、深く政策論、制度論まで掘り下げて、これから方向性を考えるという意味の仕分けです。最大の拘束力は、国民の皆さんの前で議論していることです。出てきた方向性は、政府が受け止め、予算編成などにしっかりと反映して実現したいと思います。」

参考: 野田総理発言(平成23年11月22日)

○ 行政刷新会議への報告について

「フォローアップは行政刷新会議としてもしていかなければいけないという共通認識は改めて確認はしたところでございます。

また、その審議会の在り方についての御意見などもございました。いろいろな課題が今回提言型政策仕分けで議論されて、でもこれはこれまで様々な審議会や会議体でも議論されていたことが実現していなかったということは、これまでの議論はどうだったのかなという問題提言も逆にありました。

既に主に厚生労働省を中心に、今後の取組み、あるいはロードマップ等について、行政刷新会議に報告していただけるような仕分け現場での課題等もございますので、どういう形でつながって、どういう形で行政刷新会議で仕分けの評価結果が動いているか、どういうふうになっていくかというのを適切に報告をしていく場というのは、ちょっともう少し考えさせていただければと思います。」

参考：蓮舫内閣府特命担当大臣記者会見（行政刷新会議（第23回）終了後）